

様式第1号

令和5年度指定管理モニタリングチェックシート

施設名	体育施設（市民体育館、運動公園、武道館、黒須市民運動場、中央公園）	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	公益財団法人 入間市振興公社	施設所管課	スポーツ推進課

評価項目及び評価基準	所管課評価					
	5	4	3	2	1	該当無
1 組織、職員配置などの実施体制						
組織的に安定しているか		○				
業務を実施するために適切な人員配置がなされているか			○			
職員のシフトは適正であるか			○			
従業員の労働条件（労働時間・賃金・健康管理）は適正か		○				
業務遂行に必要な資格を有するものの配置がなされているか		○				
2 施設全般の管理運営状況						
仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか		○				
事業計画書どおり事業が実施されているか		○				
施設の目的に沿った事業（自主事業）が適切に行われたか		○				
法定点検が実施されているか		○				
外部委託先は適正か			○			
備品等に過不足なく、適正に管理されているか		○				
整理整頓、清掃、植栽等について、手入れがなされているか		○				
3 サービス向上への取り組み状況						
利用者に対して満足度の調査（アンケート等）を行ったか			○			
特定の利用者を優遇したり、利用を制限している例はないか			○			
苦情やトラブルに対し、適切、迅速に対応しているか		○				
緊急時の連絡体制は整っているか		○				
防犯、防災、事故等に対する対応策が講じられているか		○				
事業実施に必要な保険に加入しているか			○			
4 個人情報の保護						
個人情報は、適正に管理されているか			○			
情報漏えいを防止する仕組みが構築されているか			○			
5 経理の執行状況						
適正に経理処理が実施されているか			○			
経費の縮減について、工夫がなされているか			○			
収支計画と比較して大きな隔たりはないか		○				
定められた利用料金等を収受しているか		○				
6 施設の利用状況						
前年同期と比較して、利用者数、施設稼働率に著しい差異はないか			○			
7 市への報告体制						
月次、年次報告等、その他必要な報告が適切に提出されているか		○				

5：目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。

4：目標（計画）を上回る管理運営がなされている。

3：目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。

2：目標（計画）を下回る管理運営がなされている。

1：不適切な管理運営がなされている。（要是正）

目標達成値
(60%以上)

評価点	93 / 130	72%
-----	----------	-----

※評価項目に該当しない場合には「該当無」とする。

様式第2号

令和5年度指定管理モニタリング総括評価表

施設名	体育施設（市民体育館、運動公園、武道館、黒須市民運動場、中央公園）	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者	公益財団法人 入間市振興公社	施設所管課	スポーツ推進課

1 組織、職員配置などの実施体制

安定的に管理業務が行われており、適正な執行体制が確保されていた。市体育施設を管轄するグループ内での緊急時等の連絡および協力体制が整備されており、職員間の情報共有が円滑に行われていた。

2 施設全般の管理運営状況

事業計画書に沿った適正な管理運営が行われていた。施設の老朽化や施設保全、整備に必要な備品、物品等について適宜修繕を行い、利用者の安全面や利便性に考慮した迅速な対応がみられた。

3 サービス向上への取り組み状況

利用者アンケートでは長年の管理実績による安定した評価が見られ、利用者の要望にきめ細かく対応していた。また、令和5年度から武道館・弓道場及び運動公園プールの改修工事が始まり、年度をまたぐ2か年事業の工事となる。指定期間の満了により指定管理者の変更の可能性も含めて、改修工事完了後の利用再開に向けての業務の流れや書類等の整理、まとめ等を行っていた。

4 個人情報の保護

個人情報保護マニュアルの徹底や書類及びパソコンを施錠可能なキャビネットで保管するなど、全職員に啓発を行い、個人情報保護に取り組んでいた。

5 経理の執行状況

公金を取り扱う業務については、保管や入金及び出金を適切に行い、厳正な経理処理が行われていた。また、軽微な故障等の修繕や樹木の剪定等については職員による自主対応を行い、経費節減に努めていた。

6 施設の利用状況

令和5年度は感染症関連による休館日は発生しなかったが、武道館・弓道場改修工事が実施されたことにより、施設利用者数は減少した。
なお、令和5年度の施設の利用状況に直接関与していないが、運動公園プール改修工事を実施したため、次年度以降のリニューアルオープンで利用者数の増加が期待できる。

7 市への報告体制

利用者の事故や施設の破損、修繕、市民からの要望・苦情、月次報告等の必要な報告が、適正かつ迅速に行われていた。また、事故や災害時に各施設で迅速な対応が行えるよう、職員間の報告・連絡体制が整備されていた。

8 指定管理者により、充実・改善・向上したサービス

市体育施設では、コロナ禍により中止していた大会や事業が再開された。
相撲（わんぱく、春日野部屋合宿）をはじめ、卓球、グラウンドゴルフ、体操、弓道等のさまざまなスポーツにおいては、幅広い年代およびレベル別の事業を新規及び再開により実施しており、サークルの立ち上げ支援や生涯スポーツの普及などに尽力されていた。

9 今後の業務改善に向けて、検討・調査が必要な事項

令和5年度で指定期間が満了になるため、引き続き、維持管理やこれまでの新規・継続事業などの人脈、経験、知識等を有効活用すべく、スポーツから離れてしまった方や親子でスポーツをしたい方、障害を持っている方などの様々なニーズと利用者サービスの充実等、入間市のスポーツに還元できるような展開方法を検討していく必要がある。

10 上記の他、特記事項

指定期間の満了により、指定管理者の変更が想定されるが、業務の引継ぎ等を滞りなく行う必要がある

※指定管理モニタリングチェックシート（様式第1号）に基づき、総括的な評価を記載する。